

取組と目標に対する自己評価シート

年度	平成30年度
----	--------

前期（中間見直し）

実施内容
<p>1 地域包括ケア体制の推進（地域ケア会議運営の強化） 計画P77～</p> <p>○自立支援・重度化防止に向けた地域ケア会議の実施</p> <ul style="list-style-type: none">・地域包括支援センター職員及び専門多職種のアドバイザーを対象に、目指す目的を同一にする自立支援を勧める“地域ケア会議”について勉強会を実施・専門多職種の参加による個別事例の検討・会議開催毎に参加者全員の中から、意見・感想シートを提出・個別事例検討の積み重ねによる地域課題の把握 <p>○グループワーク形式の地域ケア会議の実施</p> <ul style="list-style-type: none">・ケアマネジャーが意見交換や質疑応答をしやすい環境を整え、積極的・主体的に会議を活用できる仕組みを検討・実施
自己評価結果
<p>自己評価結果 【○】</p> <ul style="list-style-type: none">・個別事例検討（平成29年度）41件⇒（平成30年9月）20件
課題と対応策
<p>○自立支援・重度化防止に向けた地域ケア会議の実施</p> <ul style="list-style-type: none">・しっかりと目的意識をもち、積極的に会議に参加し、会議で検討したケース以外にも、会議で得たアセスメントの視点を活用し、自立支援に資する介護予防ケアマネジメントを推進してもらえよう、年度はじめに地域ケア会議の役割や本市の自立支援・重度化防止の考え方等を説明したが、会議参加者の目的意識にバラつきがあり、全体としてアドバイスを生かしたアセスメント力の向上につながっていない。 <p>○グループワーク形式の地域ケア会議の実施</p> <ul style="list-style-type: none">・会議形式で本会議を実施してきたが、積極的な意見交換や質疑応答がなされていなかったため、参加者が積極的に質問や意見を出し会議を活用できるよう、環境整備をするために、少人数でのグループワーク形式で地域ケア会議を開催した。その結果、参加者からはケア会議の効果が感じられるとの声と、積極的な意見交換や質疑応答が行われるようになった。

後期（実績評価）

実施内容

- 自立支援・重度化防止に向けた地域ケア会議の実施（前期内容の継続）
- グループワーク形式の地域ケア会議の実施（ ）
- 市内5箇所地域包括支援センター主催による、地域ケア会議実施を支援
 - ・専門多職種参加による、市内5箇所地域包括支援センター主催の地域ケア会議の実施に向け、医師会・歯科医師会・市内総合病院等へ向け、専門職派遣の協力依頼を行う

自己評価結果

自己評価結果 【△】

- ・個別事例検討（平成29年度）41件⇒（平成30年度）42件

課題と対応策

○自立支援・重度化防止に向けた地域ケア会議の実施（グループワーク形式の実施により）

・前期に、会議参加者を対象に地域ケア会議の役割や本市の自立支援・重度化防止の考え方を説明したため、比較的、会議の目的意識の醸成は図られたと思われる。また、参加者の多くから積極的な発言が聞かれるようになり、会議の効果を感じられる場面もあったが、会議実施後の振り返りケース事例の検討が出来ないなど、地域包括支援センター職員の、自立支援・重度化防止に資する介護予防ケアマネジメントの拡充につながっているのかの評価が不十分であった。

今後は、グループワーク形式の会議のメリット・デメリットを整理しながら、定期的なモニタリングの実施とともに、地域ケア会議の効果的・効率的実施に向けた体制を再検討し、ケアプランチェックを行うことなども含め、自立支援・重度化防止を推進する介護予防ケアマネジメントの拡充を図る。

○地域包括支援センター主催の地域ケア会議

・平成30年度末までに、市内5箇所地域包括支援センターが主催する地域ケア会議が立ち上がった。今後は、市主催の本会議と地域包括支援センターで行う地域ケア会議の、役割などの仕組みを整理し、効果的・効率的な、本市の地域ケア会議の実施体制を確立していく必要がある。

○居宅介護支援事業所等のケアマネジャーが参加する地域ケア会議の定期開催の実現

・市全体で自立支援・重度化防止を推進する介護予防ケアマネジメントの拡充を図るためには、居宅介護支援事業所等のケアマネジャーの本会議への参加は必要なことであるが、30年度はその体制を確保できなかった。市と地域包括支援センター、其々が主催する地域ケア会議の役割や実態などを踏まえ、次年度は、居宅介護支援事業所等のケアマネジャーが参加する地域ケア会議のあり方を検討し、定期的な開催の実現を目指したい。

○地域資源の開発や政策形成に向けた検討

・個別事例検討の積み重ねにより地域課題を把握したが、その課題を解決するための既存の検討体制を活用し、地域資源の開発や政策形成につなげることができなかった。そのため、次年度は、既存の検討体制を効果的に活用するあり方を見直したい。

取組と目標に対する自己評価シート

年度	平成30年度
----	--------

前期（中間見直し）

実施内容
2 一般介護予防事業・介護予防把握事業 P68～ ・体操教室等の開催（1回毎の定員制の教室、市内3箇所で開催） 4,450人参加 （年間目標9,300人） ・高齢者実態調査アンケートの実施 未実施 ・介護予防拠点の活用 現在の30か所に加え、拠点を増やす。 （公民館・市民センター・老人福祉センター・高齢者交流室や自治会・町内会館など公的機関の場が中心の30箇所）
自己評価結果
○ ・体操教室については、目標値の9,300人に対し、半期で47.8%の参加人数となっている。 ・高齢者実態調査アンケートについては、後期に実施する予定であり、調査項目等、内容の検討を行っている。 ・介護予防拠点の活用については、既存の公共施設以外に、有料老人ホーム等介護施設、マンションの集会室、民間のスポーツ施設やカラオケ店など、いくつか候補があげられている。
課題と対応策
・体操のみに特化した教室以外に、フレイル予防の視点で、栄養改善・口腔機能、社会参加等の話題も提供するような教室の開催を検討している。下半期の実施に向け、内容詳細、委託先、会場等を決定する予定。新たな参加者を獲得できるような工夫が必要となる。 ・高齢者実態調査アンケートは、基本チェックリストに加え、市独自の設問もあり、どのような設問にするか検討する。 ・介護予防拠点の活用については、活用できる可能性のあるいくつかの場所の管理者等と、使用許可が得られるよう調整していく。既存の利用者の権利を侵害することなく、地域住民との交流が図れるような仕組みなどの関係性づくりも重要となる。

後期（実績評価）

実施内容

- ・体操教室等の開催 延べ9, 294人参加（うちフレイル予防教室 300人）
- ・高齢者実態調査アンケートの実施 郵送10, 003通（有効回答7, 426通）
- ・介護予防拠点の活用 マンションの集会所、有料老人ホームの食堂の計2か所の使用許可を得ることが出来た。

自己評価結果

- ・体操教室等については、年間で目標人数（9, 300人）近くまで参加者を増やすことができ、1月から3か月実施したフレイル予防教室は延べ300人の参加者がいた。
- ・高齢者実態調査については、7, 426人（約74%）から有効回答を得ることができ、回答結果の集計まで完了した。
- ・介護予防拠点の活用については、事業の実施には至っていないが、マンションの集会所、有料老人ホームの食堂などが使用できるよう交渉し、許可を得た。今後は、どのような活動を行うか、会場の規模や、地域状況等を勘案し、詳細を決めていく。

課題と対応策

- ・体操教室等については、固定した参加者のみではなく、高齢者実態調査で把握した、フレイル予防の必要のある方を含むより多くの方の参加を促進するために、地域包括支援センターとの連携した対応を検討することと、参加後に自主グループ化する人たちが増えるよう、内容の工夫と、新たな介護予防の活動拠点の場が増えるよう、事業内容の改善を検討していく。
- ・高齢者実態調査については、回答結果の内容を分析し、傾向や地域課題等を見出し、今後の施策に反映していく。
- ・介護予防拠点の活用については、今年度2か所の使用許可を得たが、利用開始には至らなかったため、次年度に利用開始できるよう、事業内容の詳細を決めていく。また、他に利用できるよう新たな活動拠点の整備も推進し、介護予防活動の普及につなげていく。

取組と目標に対する自己評価シート

年度	平成30年度
----	--------

前期（中間見直し）

実施内容
<p>3 認知症施策の充実 計画P81～</p> <p>(1) 認知症施策の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none">・認知症サポーターの養成講座の開催 各包括支援センター主催のほか、中学校等での実施 <p>(2) 相談体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none">・認知症地域支援推進員を中心とした、本人や家族の相談に応じる体制整備を図る。 <p>(3) 発症予防及び早期診断・早期対応のための体制整備</p> <ul style="list-style-type: none">・認知症初期集中支援チーム員会議の開催。 <p>(4) 認知症介護者への支援</p> <ul style="list-style-type: none">・認知症介護家族のつどい「知恵袋」を毎月1回開催・認知症カフェ（オレンジカフェ）を5箇所の地域包括支援センターで定期開催
自己評価結果
<p>自己評価結果 【○】</p> <p>認知症施策の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none">・認知症サポーターの養成（登録者数） （平成29年度末）4,840人 ⇒（平成30年9月末）5,300人 <p>認知症初期集中支援チーム員会議</p> <ul style="list-style-type: none">・開催数（平成29年度）12回 ⇒（平成30年9月末）6回
課題と対応策
<p>認知症に関する知識や理解等の普及啓発、地域の中での理解者を増やすことなどが必要であることから、認知症サポーターが地域において、認知症の方の理解者となり、かつ、認知症の知識や理解等を、啓発していくリーダーとなるなど、サポーターの活動の場を広げる方法等を検討する。</p> <p>今後、認知症サポーター養成講座の定期開催と共に、認知症サポーターのステップアップ講座やフォローアップ講座等を行い、認知症サポーターの活躍を推進していく。</p>

後期（実績評価）

実施内容

認知症施策の充実 計画P 8 1～

（１）認知症施策の普及啓発

- ・認知症サポーターの養成講座の開催
各包括支援センター主催分ほか、小学校（11月）、中学校（9月）、放課後児童クラブ等での実施
- ・徘徊高齢者声かけ訓練の実施
（認知症サポーターフォローアップ講座・見守り協定締結事業者との連携の一環）
東洋大学朝霞キャンパスでの実施
各地域（包括支援センター圏域）での実施
- ・認知症サポーターステップアップ講座の開催（11月）

（２）相談体制の充実

- ・市と地域包括支援センターに配置した認知症地域支援推進員を中心に、本人や家族に対し相談体制の充実を図る。

（３）発症予防及び早期診断・早期対応のための体制整備

- ・認知症ケアガイドブック等の活用による軽度認知障害に関する知識の普及啓発。
- ・認知症初期集中支援チーム員会議の開催
- ・認知症地域支援推進員を中心とした、関係機関等との情報交換や連携。
（認知症地域支援推進員等活動連絡会の開催、認知症地域支援推進員研修への参加他）

（４）認知症介護者への支援

認知症介護家族のつどい「知恵袋」の開催や認知症が心配な家族の方を対象とした、家族介護教室を開催するなど、認知症の方本人やその家族の方への支援について更なる充実を図る。

- ・認知症介護家族のつどい「知恵袋」の開催（毎月1回）
- ・認知症カフェ（オレンジカフェ）の開催（毎月開催）
- ・家族介護教室の開催（1、2月）計3回開催

自己評価結果

自己評価結果 【○】

認知症施策の普及啓発

- ・認知症サポーターの養成（登録者数）
（平成29年度末）4,307人 ⇒（平成30年度末）5,706人

認知症初期集中支援チーム員会議

- ・会議開催数（平成29年度）12回 ⇒（平成30年度）12回

認知症介護者への支援

- ・家族介護教室の開催（平成29年度）36人 ⇒（平成30年度）43人

課題と対応策

・地域の中に、認知症についての理解者を増やし、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを目指し、認知症についての理解と対応を学ぶ認知症サポーターの養成は、多世代を対象として拡充する必要がある。(小・中学生だけでなく、高校生など若者世代)

さらには、認知症の方へ、より具体的な対応が推進されるよう、認知症サポーターの活動の支援として、ステップアップ講座やフォローアップ講座等を行い、認知症サポーターの活動を推進し地域における、認知症への理解の輪を拡充する。

併せて、認知症施策や軽度認知障害に関する理解等を広めていくため、認知症ケアガイドブックの活用等により、普及啓発、周知等に今後も努めていく。

・認知症の早期発見、早期対応を進めていくために、認知症ケアガイドの活用の推進だけでなく、医師・薬剤師など認知症になる前から関わりのある、医療機関などとも、地域ケア会議や医療・介護の連携推進事業などをおして連携を図っていく。

また、認知症の発症を可能な限り遅らせるためにも、介護予防事業及び生活支援体制整備事業などをおし、様々な地域の活動を支援する中で、人と人とのつながりを育み、閉じこもり傾向を防止していく。

取組と目標に対する自己評価シート

年度	平成30年度
----	--------

前期（中間見直し）

実施内容	
4 介護給付適正化事業の推進 計画書P73～	
・要介護認定の適正化 認定調査票の確認件数（平成30年9月末）2,445件	
・住宅改修等の点検の実施 点検件数（平成30年9月末）276件	
・介護給付費通知の送付 通知件数（平成30年7月発送分）2,112件	
・ケアプランの点検強化 未実施	
・医療情報との突合・縦覧点検の実施 未実施	
自己評価結果	
自己評価結果 △	
・要介護認定の適正化	認定調査票の確認を全件実施
・住宅改修等の点検の実施	申請書類、完成報告書類について全件実施
・介護給付費通知の送付	1月～4月利用分について7月に通知
・ケアプラン点検	年度後半に実施する予定となっている。
・医療情報との突合・縦覧点検	業務委託の予定であったが、当初予定していた業者との契約が整わず、未実施となっている。
課題と対応策	
・介護給付費通知の送付については、請求書と間違えた利用者からの問い合わせが多いため、通知書の趣旨が伝わるよう、見方などの説明を分かりやすいものに変更する。	
・ケアプラン点検については、11月からの実地指導に合わせて実施する予定である。	
・医療情報との突合・縦覧点検については、当初予定していた業者以外の業者との委託契約をするか、委託をせず職員による実施を検討する。	

後期（実績評価）

実施内容

- ・要介護認定の適正化：認定調査票の確認 平成29年度5,070件→平成30年度4,770件
認定調査票1票につき2名による確認を全件実施し、正確な資料を認定審査会に提出するとともに要介護認定審査の判断基準の適正化を図った。
- ・住宅改修等の点検の実施：点検数 平成29年538件→平成30年度554件
申請書類、完成報告書類について全件で点検を実施した。疑義がある点については、ケアマネージャーや施工業者に確認を取る他、必要に応じて現地での確認をおこなった。
- ・介護給付費通知の送付：通知件数 平成29年度6,310件→平成30年度6,683件
介護給付費の適正化を図るために、7月、11月、3月の年3回通知を行った。
- ・ケアプランの点検強化：点検数 平成29年60件→平成30年度60件
職員により実施。
- ・縦覧点検の実施：点検数 平成29年5,133件→平成30年度695件
職員により実施。

自己評価結果

自己評価結果 △

- ・要介護認定の適正化 認定調査票の確認を全件実施
- ・住宅改修等の点検の実施 申請書類、完成報告書類について全件実施
- ・介護給付費通知の送付 7月、11月、3月の年3回通知を実施
- ・ケアプラン点検 目標50件 実績60件（120%）
- ・医療情報との突合・縦覧点検 目標6,000件 実績695件（11.6%）

課題と対応策

- ・要介護認定の適正化
より一層の、認定審査会における合議体間の認定業務の均質化と、認定調査の正確性を図るための、研修や情報交換を実施する。
- ・住宅改修等の点検の実施
建築やリハビリに関する専門知識が不足しているため、専門職のアドバイスを受ける体制を探る等の他、担当職員のスキルアップが必要。
- ・介護給付費通知の送付
添付している給付費通知明細の説明書を見直し、よりわかりやすくなるよう努めた。今後も、介護給付通知の趣旨理解を深め、給付適正化の啓発に努める。

- ・ケアプラン点検

事務職員により実施し、件数目標は達成したものの、専門的視点が欠けることから、内容が十分であったか疑問が残る。今後は、実施する職員の知識・技術の向上と、専門の人材を活用できる実施体制の確保など検討が必要である。

- ・医療情報との突合・縦覧点検

委託契約ができなかったため職員で実施したが、目標よりも大幅に少ない件数となった。他市の実施状況等も参考にしながら、効果的な方法での実施を目指す。